

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第139期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	横河電機株式会社
【英訳名】	Yokogawa Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西島 剛志
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号
【電話番号】	(0422)52-5530
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
【縦覧に供する場所】	横河電機株式会社中部支店 (愛知県名古屋市熱田区一番三丁目5番19号) 横河電機株式会社関西支社 (大阪府大阪市北区梅田二丁目4番9号 プリーゼタワー内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第3四半期 連結累計期間	第139期 第3四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	270,257	281,237	388,463
経常利益 (百万円)	14,024	18,265	25,679
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,969	12,858	12,341
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	21,458	29,841	23,207
純資産額 (百万円)	190,892	219,242	192,106
総資産額 (百万円)	393,242	426,319	398,920
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.06	49.93	47.92
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.17	49.71	46.94

回次	第138期 第3四半期 連結会計期間	第139期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.87	20.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）における世界経済の状況は、原油価格が急速に下落したことや一部地域での政情不安の高まり等を映じて、先行きへの不透明感が増してきているものの、総じて穏やかな回復傾向を続けています。日本経済も、一連の経済財政政策等を背景とする円安・株高基調が継続し、企業業績に改善が見られましたが、緩やかな回復ペースにとどまっています。

このような事業環境において、当社グループは中期経営計画“Evolution 2015”に基づき、エネルギーと素材関連を主要市場とする制御事業を中心に、積極的な事業活動を展開しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結売上高は、主に制御事業の受注残が順調に売り上がったことなどにより2,812億37百万円（前年同期比109億79百万円増）、営業利益は165億20百万円（前年同期比22億78百万円増）となり、前年同期との比較では増収・増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、為替差益の増加や支払利息の減少などにより182億65百万円（前年同期比42億40百万円増）となり、四半期純利益も投資有価証券売却益を計上したことなどにより128億58百万円（前年同期比58億89百万円増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

なお、当社グループの売上高は、制御事業を中心に第2四半期及び第4四半期に集中する傾向があります。

制御事業

中長期での事業環境はエネルギー関連投資の拡大を背景に堅調に推移すると考えられるものの、当第3四半期連結累計期間における同事業の受注高は、日本市場・海外市場とも前年同期と比べ減少しました。しかしながら、前期までに積み上げた受注残が順調に売り上がったことなどにより、同事業の売上高は2,484億84百万円（前年同期比135億20百万円増）となりました。また、営業利益は150億74百万円（前年同期比14億8百万円増）となり、前四半期まで国内制御事業の粗利率悪化や将来に向けた先行投資に伴う販管費の増加などにより前年同期比減益だった状況から脱しました。

計測機器事業

当第3四半期連結累計期間における同事業の売上高は、前期までに終息或いは売却したビジネスなどの影響により171億80百万円（前年同期比27億28百万円減）となりましたが、営業利益は11億47百万円（前年同期比7億34百万円増）となりました。

その他事業

当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の売上高は155億71百万円（前年同期比1億86百万円増）、営業利益は2億98百万円（前年同期比1億35百万円増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針を決定する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、なにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことが可能な者である必要があると考えています。

当社グループは、企業理念を「YOKOGAWAは計測と制御と情報をテーマにより豊かな人間社会の実現に貢献するYOKOGAWA人は良き市民であり 勇気をもった開拓者であれ」と定めています。この理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えています。

また、当社は、公開会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、特定の者の大規模な買付行為に応じ、当社株式を売却するか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主や会社に対して、買付に係る提案内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益に対する侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に鑑み不十分又は不相当であるもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。

基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、企業理念のもとに、企業活動を健全に継続し、企業価値を最大化する「健全で利益ある経営」をするとともに、お客様の視点で、お客様の付加価値向上につながるソリューションサービスを提供することで、地球環境保全、持続可能な社会の実現に貢献していくことに加え、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社グループでは、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーからの社会的信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置づけており、「健全で利益ある経営」を実現するための重要施策として、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社取締役会では、当社グループの事業に精通した取締役と、独立性の高い社外取締役による審議を通して、意思決定の迅速性と透明性を高めています。また、社外監査役を含む監査役による監査を通して、取締役の職務執行の適法性、効率性、合理性、意思決定プロセスの妥当性等を厳正に監視・検証し、経営に対する監査機能の充実に努めています。

当社グループでは、コンプライアンスの基本原則を『YOKOGAWAグループ企業行動規範』として定めており、取締役が率先して企業倫理の遵守と浸透にあたっています。また、財務報告の信頼性の確保及び意思決定の適正性の確保などを含めた『YOKOGAWAグループ内部統制システム』を定めており、当社グループの業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するための内部統制システムを整備しています。

内部統制システムの有効性については、内部監査担当部署が年間計画に基づき内部監査を実施し、重要な事項について取締役会及び監査役に報告しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針のもと、平成19年6月27日開催の当社第131回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入の件」について承認をいただき、その後、平成21年6月29日開催の当社第133回定時株主総会での継続導入の承認決議を経て、平成23年6月24日開催の当社第135回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続導入の件」（以下「本プラン」といいます。）の承認をいただきました。

当社は、平成26年6月25日開催の第138回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎える本プランの取扱いについて検討した結果、現在の経営環境を前提とすると、本プランを継続することが必要不可欠なものではないと判断し、平成26年5月13日開催の取締役会において、かかる有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議しました。

もっとも、当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討に必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

基本方針の実現に資する取組みについての取締役会の判断

当社は、上記基本方針を実現するための取組みとして上記及びの取組みを進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上につなげられると考えていると同時に、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付行為や買付提案を行うことは困難になるものと考えています。また、大規模な買付行為や買付提案を行う者が現れた場合も、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報及び時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。したがって、上記及びの取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の仕事の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の研究開発の金額は次のとおりです。

制御事業	163億40百万円 (前年同期比 7億35百万円増)
計測機器事業	20億44百万円 (前年同期比 3億9百万円減)
その他事業	8億1百万円 (前年同期比 1億28百万円増)
合計	191億86百万円 (前年同期比 5億54百万円増)

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

全社売上高に占める制御事業の売上高の割合が高まっていることから、同事業の受注高・売上高に影響を与えるプラントの新設や更新需要の動向は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつです。また、同事業の外貨建て売上高及び営業利益が増加してきていることから、これらを円に換算する際の影響度が大きくなっています。従って、外貨建て売上高を主に構成する、米ドル、ユーロ、アジア通貨、中東通貨等の円に対する為替の変動も当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因のひとつとなっています。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、制御事業でグローバルNo.1カンパニーになることを中長期的な目標に掲げ、その実現へのファーストステップとして、2015年度までに達成すべき成果とその戦略をまとめた中期経営計画“Evolution 2015”を策定し、平成23年11月に発表しました。

本計画では、計測と制御による顧客の課題解決型のソリューションサービスを提供する Global Solutions and Service Companyとして制御事業の成長戦略を推進するとともに、ヘッドクォーターのグローバル化や生産体制の見直しといったビジネス構造改革を実行してまいります。これにより、2015年度には連結売上高4,000億円、連結売上高営業利益率10%、1株当たり当期純利益100円を達成し、これに併せて財務体質の健全化を図ってまいります。

平成26年度の制御事業の市場は、資源国・新興国におけるエネルギー開発や需要の増加を背景に、エネルギー関連市場を中心とした堅調な推移が継続すると予想されます。これら高い成長が見込まれる市場向けに“Evolution 2015”で策定した成長戦略を推進してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ273億98百万円増加し4,263億19百万円となりました。また、負債合計は、前受金の増加及び賞与引当金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ2億62百万円増加し2,070億76百万円となりました。純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ271億36百万円増加し2,192億42百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.8%上昇し49.7%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、制御事業グローバルNo.1カンパニーになるため、中期経営計画“Evolution 2015”で策定した制御事業を中心とする成長戦略を推進しています。また、ヘッドクォーターのグローバル化や生産体制の見直しといったビジネス構造改革などの各施策を着実に実行することにより財務体質の健全化を図っています。

当社グループを取り巻く現在の事業環境は、「日本市場の構造変化」、「市場のグローバル化のさらなる進展」、「制御事業におけるグローバル競争の激化」など、大きな変化が見られます。さらに厳しさを増す市場競争に勝ち残るためには、Global Solutions and Service Companyへの進化を加速させるとともに、当社グループの強みである「コアとなる高信頼・高品質の製品群」、「高いプロジェクトマネジメント能力」、「高度な業種の知識とエンジニアリング能力」、「現地化・現地力」などを今後も強化しつつ、「収益性の向上」を実現させることが重要です。

平成26年度は、中期経営計画で策定した成長戦略の推進と財務体質の健全化に加え、Global Solutions and Service Companyへの進化の加速と喫緊の課題である「収益性の向上」に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	268,624,510	268,624,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	268,624,510	268,624,510	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	268,624	-	43,401	-	36,350

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,086,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 257,327,400	2,573,274	-
単元未満株式	普通株式 210,510	-	-
発行済株式総数	268,624,510	-	-
総株主の議決権	-	2,573,274	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
横河電機株式会社	東京都武蔵野市 中町二丁目9-32	11,086,600	-	11,086,600	4.13
計	-	11,086,600	-	11,086,600	4.13

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、11,087,709株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,296	72,217
受取手形及び売掛金	135,053	131,240
商品及び製品	15,686	18,053
仕掛品	8,497	10,761
原材料及び貯蔵品	10,260	11,344
その他	17,106	20,106
貸倒引当金	3,918	4,612
流動資産合計	239,983	259,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	47,987	51,311
その他(純額)	34,629	34,159
有形固定資産合計	82,616	85,471
無形固定資産		
ソフトウェア	19,315	17,845
その他	6,929	7,876
無形固定資産合計	26,245	25,721
投資その他の資産		
投資有価証券	40,260	47,376
その他	10,261	8,880
貸倒引当金	446	243
投資その他の資産合計	50,075	56,013
固定資産合計	158,937	167,207
資産合計	398,920	426,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,461	26,265
短期借入金	19,286	19,619
未払金	10,265	8,033
未払法人税等	4,665	3,063
前受金	28,581	38,762
賞与引当金	13,481	6,800
その他	27,090	31,099
流動負債合計	135,833	133,645
固定負債		
長期借入金	62,120	60,997
退職給付に係る負債	2,895	3,877
その他	5,964	8,556
固定負債合計	70,980	73,431
負債合計	206,814	207,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,401	43,401
資本剰余金	50,344	50,344
利益剰余金	100,470	110,240
自己株式	11,015	11,018
株主資本合計	183,201	192,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,590	13,153
繰延ヘッジ損益	80	354
為替換算調整勘定	3,945	6,283
退職給付に係る調整累計額	511	828
その他の包括利益累計額合計	4,054	18,962
少数株主持分	4,851	7,312
純資産合計	192,106	219,242
負債純資産合計	398,920	426,319

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	270,257	281,237
売上原価	158,889	163,309
売上総利益	111,368	117,927
販売費及び一般管理費	97,125	101,406
営業利益	14,242	16,520
営業外収益		
受取利息	309	365
受取配当金	527	579
為替差益	1,037	1,890
持分法による投資利益	113	244
その他	847	841
営業外収益合計	2,835	3,922
営業外費用		
支払利息	1,623	1,382
その他	1,430	796
営業外費用合計	3,053	2,178
経常利益	14,024	18,265
特別利益		
固定資産売却益	90	32
投資有価証券売却益	110	784
持分変動利益	-	311
特別利益合計	201	1,129
特別損失		
固定資産売却損	76	17
固定資産除却損	173	268
減損損失	122	-
投資有価証券評価損	7	-
事業構造改善費用	669	-
特別損失合計	1,048	285
税金等調整前四半期純利益	13,176	19,108
法人税、住民税及び事業税	5,268	5,486
法人税等調整額	169	545
法人税等合計	5,099	4,941
少数株主損益調整前四半期純利益	8,077	14,167
少数株主利益	1,107	1,308
四半期純利益	6,969	12,858

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,077	14,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,302	4,595
繰延ヘッジ損益	251	434
為替換算調整勘定	8,473	10,917
退職給付に係る調整額	184	126
持分法適用会社に対する持分相当額	40	148
その他の包括利益合計	13,381	15,674
四半期包括利益	21,458	29,841
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,817	27,767
少数株主に係る四半期包括利益	1,641	2,074

【注記事項】

(追加情報)

(希望退職者の募集)

当社は、国内の人財リソースの適正化を実現するため、平成26年9月2日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議しました。

(1) 募集の概要

対象会社：横河電機(株)、横河ソリューションサービス(株)、横河マニュファクチャリング(株)

募集人員：600人程度

募集期間：平成27年2月2日から平成27年2月27日

退職日：平成27年3月31日(予定)

(2) 損益に与える影響

現時点では応募者数が確定していないため、影響額は未定です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	10,118百万円	10,436百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,287	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,545	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,545	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,545	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	234,964	19,908	15,385	270,257	-	270,257
セグメント間の内部売上高又は 振替高	215	4,748	574	5,538	5,538	-
計	235,180	24,657	15,959	275,796	5,538	270,257
セグメント利益	13,665	413	163	14,242	-	14,242

(注) 1. 報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

2. 調整額 5,538百万円はセグメント間取引消去額です。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	制御	計測機器	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	248,484	17,180	15,571	281,237	-	281,237
セグメント間の内部売上高又は 振替高	757	4,842	819	6,420	6,420	-
計	249,242	22,022	16,391	287,657	6,420	281,237
セグメント利益	15,074	1,147	298	16,520	-	16,520

(注) 1. 報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。

2. 調整額 6,420百万円はセグメント間取引消去額です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	27円6銭	49円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,969	12,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,969	12,858
普通株式の期中平均株式数(株)	257,542,727	257,538,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当社は、資産効率化及び財務基盤強化のため、平成27年1月30日開催の取締役会において、借地権等(所在地：東京都武蔵野市中町3丁目1649番1、1649番5、1667番1、13,507.50㎡、現況：事務所)を他社に売却することを決議しました。当該取引について、平成27年3月期第4四半期において借地権等売却に伴う特別利益約9,300百万円を計上します。

売却先と当社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額.....1,545百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

横河電機株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横河電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横河電機株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 追加情報に記載されているとおり、平成26年9月2日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年1月30日開催の取締役会において、借地権等の売却を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。